

### 緊急事態宣言対象エリアの全国拡大に伴う対応について

はじめに、新型コロナウイルスに罹患されたお客様および関係各所の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当社は、2月上旬より、新型コロナウイルス感染症予防として対策本部を設置し、4月7日に政府が発表した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」による「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」に含まれていることから下記対策を講じサービスを適切に提供してまいりました。

4月16日に緊急事態宣言発令の対象エリアが全国へと拡大され、13都道府県が特定警戒都道府県に指定されたことから、あんしんセンター事業（一部業務を除く）および介護サービス事業は、これまで以上に感染予防および感染拡大防止の対策を講じ、適切に各種サービスの提供を継続してまいります。

#### 【感染拡大防止に向けた取り組み】

- 1 手指の除菌およびうがい、マスク着用の徹底
- 2 来訪者様への手洗い、除菌、マスク着用の奨励（面会制限）
- 3 職員の体調管理（37.5度以上発熱や風邪症状など体調不良者の勤務停止）
- 4 施設内清掃、次亜塩素酸水等の噴霧による除菌および換気の徹底
- 5 業務特性を踏まえながら3密（密集、密閉、密接）を避けるための対策として、管理部門の社員を中心に在宅勤務（リモートワーク）の対象数を拡大しております。営業活動につきましても、お客様への対応に支障の無いように在宅勤務者はEメールや電話を通じて、従来同様に行ってまいります。

今後、国の方針や行動計画、自治体の指導に基づき、感染症拡大防止および事業継続に努めてまいります。なお、サービス提供内容の見直し（縮小および休止等）を止むを得ず行う場合もございますのでご理解いただきますようお願いいたします。

以上